

2020年4月17日  
日本証券業協会

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の対象地域  
拡大を受けた外務員資格試験の会場閉鎖について

昨日、政府においては、これまで7都府県を対象としてきた新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の対象地域を、全都道府県に拡大することとされました。

これを受け、本協会では外務員資格試験の会場を、下記のとおり閉鎖することといたしましたので、御通知いたします。

記

1. 閉鎖会場

全都道府県全ての試験会場

2. 閉鎖期間

2020年4月20日（月）から5月8日（金）までの間

3. その他留意事項

現在のところ、5月11日（月）の試験から会場を再開する予定ですが、会場へ向かう際には、必ず試験の実施会社であるプロメトリック（株）のウェブサイト ([http://it.prometric-jp.com/news/news\\_index.asp](http://it.prometric-jp.com/news/news_index.asp)) から開催状況を御確認ください。

以上